

物流革新に向けたデジタル式運行記録計の 普及促進に関する検討会について

物流革新に向けた政策パッケージ

- 令和5年6月2日に開催された関係閣僚会議において、①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容を対策の3本柱とする「物流の革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられた。
- 政策パッケージの中に、「デジタコの強力な普及促進」が盛り込まれている。

「物流革新に向けた政策パッケージ」(令和5年6月2日我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定) (抄)

(2)物流の効率化

「2024年問題」による物流の停滞を回避するためには、DX等による物流の効率化・生産性向上を図るとともに、モーダルシフト等を含む脱炭素化を進めることが必要であり、また、それらの基礎となる物流の標準化が不可欠である。また、生産性向上と併せて輸送の安全の確保、人材の活用・育成も推進する必要がある。

③ 物流DXの推進【警察庁、国交省、経産省、農水省】

自動運転、ドローン物流、自動配送ロボットや自動倉庫等、物流DXを活用して物流の生産性を向上させるよう、次の取組みを推進する。

(略)

(トラック輸送・荷役作業等の効率化)

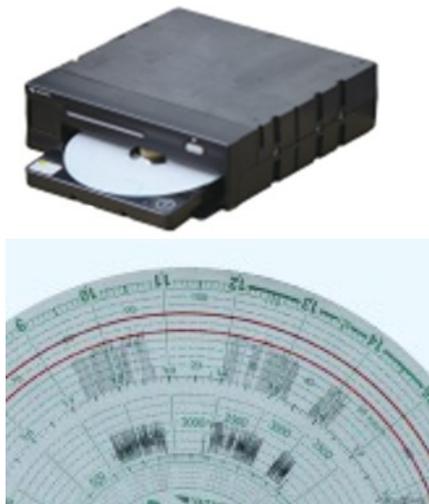
(略)

さらに、貨物自動車運送事業者の運行管理の高度化により輸送の安全確保を図るため、デジタル式運行記録計について、将来的な義務づけも視野に入れつつ強力な普及促進を図る他、DXを活用した事業者間での遠隔点呼等の実現に向けた調整を加速する。

貨物自動車運送事業における運行記録計の装備義務の規定

- 貨物自動車運送事業において、以下の自動車において運行記録計の装備が義務づけられている。
 - ・車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車
 - ・上記に該当する被けん引自動車をけん引するけん引自動車である事業用自動車
 - ・特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車
- これらの自動車は運行記録計により、法定三要素である瞬間速度、運行距離及び運行時間を記録し、1年間保存する必要がある。
- 運行記録計は、アナログ式運行記録計(いわゆるアナタコ)、デジタル式運行記録計(いわゆるデジタコ)のどちらの装着でも問題ない。

アナログ式運行記録計



デジタル式運行記録計

The image shows a printed digital tachograph record sheet. It is a complex table with multiple columns and rows, containing numerical data and graphical representations of speed and distance over time. The title of the sheet is '運行記録' (Operation Record).

デジタルタコグラフの技術基準の改正

- 運行記録計について、装置のデジタル化等を踏まえ、多様な運行記録の方法を認めるため、速度の情報の取得方法や記録方法などの技術基準を見直すための基準改正を令和6年1月5日に実施。

	従前	改正後	備考
速度データの取得方法	車速パルス	FMSコネクタ*1等も可	車両側が持つデジタルデータを活用し記録
機器の筐体	筐体を前提	ECU*2等に組み込まれたものも想定	
車内記録(1年分)	必須	クラウドがあれば不要	通信不成立に備え24時間分の車内記録は必要
データ出力端子	必須	Wi-Fi等があれば不要	

*1 車両運行管理に用いるデータの標準仕様に基づく出力端子
(FMS: Fleet Management System)

*2 Electronic Control Unit電子回路を用いて制御する装置

検討会の進め方(課題と検討の方向)

- トラックにおいて、デジタコの将来的な義務づけも視野に入れつつ、強力な普及促進を図るための方策を検討すべく、「物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会」を設置。

【議題と検討の方向】

(1) デジタコの有用性について

デジタコの装着のメリットについて、法定三要素の情報に加え、「動態管理」「配送管理」「安全運転指導」「勤怠時間管理」等の付加機能が運行管理の高度化や物流の効率化にどのように寄与するのか、現行流通している商品の機能も踏まえて整理。

(2) デジタコの普及目標及び普及策について

デジタコの強力な普及促進に向け、将来的な普及率の目標を設定するとともに、当該目標値の達成にむけた普及促進策を、事業者負担も勘案し検討。また、目標設定後、毎年、普及率に関するフォローアップを実施。

検討会の進め方(当面のスケジュール)

- トラックにおいて、デジタコの将来的な義務づけも視野に入れつつ、強力な普及促進を図るための方策を検討すべく、「物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会」を設置。

【当面のスケジュール】

第1回検討会(2月28日)

- ・物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会について
- ・貨物自動車運送事業におけるデジタコの搭載状況アンケート結果等
- ・日本自動車部品工業会からのデジタコの現状説明

第2回検討会(5月頃)

- ・デジタコの普及目標、普及策の検討 等

第3回検討会(夏頃)

- ・デジタコの普及状況のフォローアップ手法の検討
- ・デジタコの普及目標、普及策の設定 等